

三宅村 議会だより

第18号

2016.07.25



写真：三池港でのケーソン設置の様子
(平成28年度三池港防波堤建設工事)

目次

| | |
|----------------------------|-------|
| 平成28年第2回三宅村議会定例会で審議された議案 | …… 2 |
| 村政を問う（一般質問） | …… 3 |
| 平成28年度「東京都島しょ町村議員セミナー」について | … 13 |
| 議長報告書 | …… 14 |



平成28年第2回三宅村議会定例会
 (会期・6月15日)で
 審議された議案

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法の改正に伴い、村民税、軽自動車税等の一部改正です。

承認第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額や後期高齢者支援金の課税額等を引き上げる一部改正です。

承認第3号

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分の承認について

平成28年熊本地震に伴う熊本県への支援金(義援金)と、被災した公共団体への三宅村職員派遣に係る旅費の増額補正です。

議案第1号

平成28年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

主に、マイナンバー制度開始に伴う村の住民情報システムの強化対策と、クライング施設運営に係る増額補正です。

議案第2号

平成28年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

島しょ医療従事者の人材確保事業と、禁煙治療のための医療機器購入に係る増額補正です。

議案第3号

財産の取得について

現在使用している水槽付消防ポンプ自動車I-A型の更新に伴い、新たに車両の購入をします。

議案第4号

財産の取得について

現在使用している救急自動車の更新に伴い、新たに車両の購入をします。

平成28年第2回三宅村議会定例会 議決結果

| 議案番号 | 議案名 | 審議の賛否 | | | | | | | 議決結果 |
|-------|--|-------|------|-----|------|-------|------|------|------|
| | | 石井肇 | 沖山雄一 | 沖山肇 | 木村靖江 | 佐久間正文 | 水原光夫 | 平川大作 | |
| 承認第1号 | 三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 承認第2号 | 三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| 承認第3号 | 平成28年度三宅村一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分の承認について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| 議案第1号 | 平成28年度三宅村一般会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第2号 | 平成28年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| 議案第3号 | 財産の取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| 議案第4号 | 財産の取得について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

7人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 三宅村のレクリエーションセンターについて

ゴールデンウィークの一般開放の成果・詳細と一般開放の今後の予定について、また、講習を受けないと鍵が借りられない状況が続いており、条例整備の進捗（しんちよく）状況を伺います。

答 観光産業課長

10日間で延べ325人の利用と施設見学は94人でした。利用者アンケートは273の回答で、利用者の性別は男性61%、女性39%、年代別は10代19%、20代26%、30代23%

、40代18%、50代以上14%、住所別では島内63%、東京23区13%、多摩地区4%、東京を除く関東近県12%、関東以外8%でした。見学者・利用者からはとても満足だったとの意見が大多数でした。事務室を7月1日開設で準備しており、今定例会の補正予算で必要経費を計上し、これにより7月から9月まで試行的に一般無料開放を考えています。条例は9月の定例会に上程できるよう調整中です。

再 8月のI O C総会で決まった段階で大きな動きができるよう準備を進めて、大会の誘致や合宿も推進できればさらに盛り上がると思います。

答 観光産業課長

オリンピックの關係で注目されており、6月末に日本山岳協会や東京都体育協会等に出向いて周知、誘致も要望したいと思います。

問 島の人口減少対策について

都内の人口は2.7%増で、

千代田区や港区、増えている地域は子育てしやすいまちを目指してきています。東京都は都立小中高一貫校教育を、少子化や子育て世代への取り組みとして推進しており、都立の小中高一貫校についての意見と、また、移住・定住相談窓口の詳細を伺います。

答 教育課長

東京都教育庁によると制度として小中高一貫教育校を各市区町村に募ってはならず、モデルとして東京都教育委員会が設置を進めています。現段階では都立三宅小中高一貫校は難しいと考えます。村では平成19年に三宅高等学校と三宅中学校の協定を締結し、連携型中高一貫校として教育活動をしています。また、保小中高一貫教育推進委員会を設置し、保育園から高等学校までの教育の接続を円滑にして学力向上を図るため、一貫教育の推進に取り組んでいます。

答 企画財政課長

人口増加の手段の一つとして、移住希望者に対応する移住・定住相談窓口を設置しました。現在は島内求人への取りまとめを始め、島暮らし体験事業も継続的に予定しており、移住希望者向けの情報を一元化して村のホームページ

等で提供しています。

再 中高を通じた教員の有効配置、施設がまとまり学校行事の全体開催、東京都の予算となり浮いたお金で医療費補助や保育園無料化等も推進できるメリットがあり

ます。単純に一貫校にするだけでなく、新しい取り組みで子育て世代の移住までビジョンに描ければ、取り組むことも必要ではないですか。

移住・定住相談窓口は情報が少なく、仕事や住む場所等の情報とともに移住・定住者の良いモデルを写真等をつけてブログ形式で喚起すれば推進できると思います。

答 教育長

教員の有効配置は教員免許の問題、例えば小学校と中学校の免許を持つ方は少なく、人材確保を考えると非常に難しいです。村では30年近く、昭和50年代半ばから保小中一貫教育を、平成19年からは中高連携型で一貫教育を進め、さまざまなメリットが出てきています。都立の小中高一貫校はやらないということではなく、今の教育課題の解決につながる一番良い方法を考えたいと思います。

答 企画財政課長

各課に必要な情報の提供を

願い、拡充する方向で検討しています。ご提言の移住者等の言葉も、今年度の新たなホームページ作成に当たり検討したいと思います。

再 教育課題の具体的な内容

と、どれぐらいの人数を移住・定住させたいという数字を伺います。

答 教育長

さまざまな教育課題を抱えており、学力、いじめ、自己肯定感の育成、コミュニケーション能力もあります。小さなコミュニティでの小中高一貫教育に出てくる弊害は、今も一校体制で出てきていますが、自己肯定感を育成するにも6・3・3の12年間ではポジションが変わらない問題もあります。

答 企画財政課長

定住人口は総合戦略で27年度に2人、28年度から31年度までで30人、毎年6、7人の移住者という計画です。



再 28年度の目標数字を伺います。

答 企画財政課長

28年度は6人、31年度までが30人です。

問 子育て支援について

年度が変わり待機児童数に変化があったかと、その後の保育士の確保と見通しを伺います。

答 村民生活課長

現在の待機児童数は1人です。

答 総務課長

保育士は4月に1人採用し、欠員1人で応募がない状況が続いており、募集方法の工夫等、早期確保に取り組んでいます。

問 新中央航空について

利用促進に価格等の要望が必要と前回定例会で質問し、「違う方法での交渉を模索する」との回答で、どのような方法でしたのか。来年度に新しい機材が導入される中、各島の小学生等から飛行機のデザインを募集し、東京諸島らしいドルニエ機を飛ばす案はいかがか。また、伊豆のへり



ポートの三宅島空港への一本化について伺います。

答 企画財政課長

交渉方法は模索中です。ドルニエ機デザインのご提言は東京都や関係町村、新中央航空と協議したいと思います。へりポート移設は、東京都離島港湾部が新中央航空、東邦航空など関係機関と、空港ターミナル整備も含め調整中と聞いています。

再 違う方法での交渉は早割

等あると思いますが、実際に交渉したのですか。他島と新中央に要望することが解決につながるのでは。小・中学生からのデザインは、東京オリンピック・パラリンピックに向け小・中学校の取り組みに予算があると聞き、機運が高まる中で夢のある提案を盛り込めたらと思います。

答 企画財政課長

模索中で対応には至って

ません。有人国境離島法案に三宅島が含まれ、海路、空路に対する運賃補助を要望したいのと、燃油等の補助もお願いしようとする調査を依頼されています。はつきりすれば、それで押すのが一番良いと思います。デザインの件は、関係機関や役場内で調整し、他島にも話したいと思います。

答 村長

以前、三宅島だけで運賃等を交渉し、他の方法を模索しましょうと。他島と同意を取りつけるべく交渉していましたが、国の動きが出てきたので静観しています。全国離島振興協議会では離島航路、空路の運賃引き下げや補助について採択され、国の関係機関や各会派に今年も要望します。国会でも有人国境離島特別措置法が採択、来年4月から予算化され、航路・空路ともに運賃引き下げの実現は確かなようです。伊豆七島で該当する島は、三宅島、御蔵、八丈、青ヶ島です。

問 三宅島エンデューロレースについて

七島展望台ではなく林道を使うとか、新しい試みがあれば伺います。

答 観光産業課長

関係機関とコースの一部変

更でおもしろみのあるレースを検討しています。また、親子バイクキャンプは、バイク体験を島に遊びに来ていただく方が観光の一つとして参加できないか計画しています。

問 三宅島の観光振興について

ふるさと体験ビレッジに経費をかけて維持管理するより、他に温泉を掘り、温泉プールや地熱発電等も考え、未来に向けた提案と開発をと思います。観光振興プランの進捗（しんちよく）についてどう考えているか伺います。

答 観光産業課長

ふるさと味覚館の休業は早期の対策を検討します。また、ふるさとの湯、リフレッシュ館、ふるさと味覚館が連携して運営できるように研究を重ねたいと思います。観光客誘致は、既存のボードウォッチング、釣り、ダイビングのお客様の他、スポーツによる誘致を進めます。9月には島内1周の都道、海岸線を使ったサイクリングイベント、雄山入口から七島展望台までを目指すヒルクライム大会を計画しています。観光協会ではコインロッカーを設置し、レンタサイクル事業の開始やウォーキング大会も年度内に2、3回実施したいと聞いています。

水原 光夫

議員



問 三宅村営バス路線について

現行の路線に、ふるさと体験ビレッジ・ふるさとの湯、あじさいの里を組み入れてできないか。また、増客のため料金体系の見直しや利便性を改善する考えがあるか伺います。

答 観光産業課長

ふるさとの湯への乗り入れは、利用者数と時間帯を検討し前向きに進めます。料金体系の見直しは厳しく、利便性向上のためさらに周知を図りたいと思います。

再 あじさいの里への乗り入れが、中型車・小型車で運行が図れるか伺います。

答 観光産業課長

富賀神社入口から阿古郵便



局前、錆ヶ浜入口までは利用者が多く、あじさいの里の利用者は限定されるため、一般路線に組み込むのは厳しい現状です。

再 沖山ガソリン店から入り、折り返すことも可能と思いますが。

答 観光産業課長

ダイヤの時間的制約、あじさいの里での転回場所の問題等、また、利用者が限定されることを総合的に考えると難しいです。

問 児童公園の利用計画について

計画の現状と、広く村民の意見を聴取し有効活用に向けた策定計画について村長の所見を伺います。

答 村民生活課長

現時点で利用計画はありません。ふれあい児童公園は払い下げ時に10年間の利用制限

があり、当面は不足している設備等の環境整備に努めたいと考えています。

再 10年の間に時代は変化するので、プロジェクトをつくり今後の対応を図るべきと考えますが村長いかがですか。

答 村長

今は難しい問題があり、10年後までに検討し、住民の声も聞きながらしっかりとしたいと思っています。

再 この周辺は来年度、都の職員住宅等ができる関係で住民の声や制約が出ると思いい、早期に計画を作り周知する必要があると思います。

答 村長

トラブルがないよう進めたいですが、規制の年限が来ないうちに表だってやると都の心証も損なうので、十分注意して進めたいと思います。

問 観光の将来計画と促進に向けて

現状、観光客は天候不良の際に楽しく過ごせず、大路池の遊歩道には案内板の整備が必要で、また、島の花のガクアジサイを見せるあじさい公園を再構築するべきで、三池地区を観光公園として、イ

ベントエリアのあじさい広場、教育キャンプ場、海水浴場等の整備計画を考えてはどうか。都立公園として整備促進を図ることも一案で、村長の所見を伺います。

答 観光産業課長

天候不良時はアカコッコ館、郷土資料館、レクリエーションセンターの活用を進め、大路池の案内板は昨年度三宅支庁で整備いただいています。

ふれあい児童公園は10年間児童厚生施設として維持する条件ですが、敷地の一部にアジサイを植栽して見せることは可能と考え、所管課と協議し計画したいと考えています。三池地区の観光公園は、庁内を始め関係機関と調整、検討する必要があります。提案として受けとめます。

再 あじさい公園は以前、火の山峠の個人所有地であり、アジサイが残っているので再度借用したらいかがか。

三池地区は都道と防風林の間に、東京都と協議してアジサイを植えてキャンプ場の検討、早期実施を願います。

答 観光産業課長

あじさい公園は第一歩として児童公園敷地への一部植栽で検討、計画したいと考えて

います。三池周辺の環境整備も三宅支庁に話し、対応を調整できればと思います。

答 村長

都立公園設置は所信表明で申し上げており、推進したい考えです。観光資源確保のため三宅島の豊かな自然を生かした公園をと思いますが、場所は各方面機関と検討した結果になると思います。

問 農業振興について

神着地区には農業用水の施設がなく水の確保が困難です。農業振興地域の指定でありながら、農業用水がなければ振興は望めず、この問題を解決するべきです。財政状況を考え、個々の農地に簡易用水施設を整備して利便性を図る考えがないか伺います。

答 観光産業課長

神着地区の農業用水施設は平成12年の噴火災害の泥流で計画を中止し、現在は砂防施設として利用されています。

帰島後、東京都の補助事業でパイプハウス等の施設園芸資材を導入、附帯施設の簡易貯水槽も整備しています。路地栽培には用水の整備がなく、東京都の補助制度を精査し前向きに検討したいと考えています。

再 土佐地区から観光ホテルの手前まで農業振興地域ですが、設備が早急にできないなら水道料金を農業用水並みに改善し、施設整備ができるまで配慮を願いたい。

答 観光産業課長

農家等の意見も聞き、簡易的な農業用貯水池等が各畑に設置できないか補助制度の内容を精査し、要望もしたいと考えています。水道料金は条例で設定され減免規定もなく、また、簡易の農業用と飲料の生活用水は別なのでご理解いただきたい。

答 地域整備課長

現在の水道施設は給水人口に合わせた施設で、農業施設を賄う水の供給はできません。**再** 農家の推進のため実現できるといいます。

答 村長

脆弱な本村ですぐに設備は困難で、補助制度を積極的に精査するのではありません。時間をみて、また催促いただければと思います。

問 障害者施設の整備に向けて

人口増加策の一環として、

また、島の施設へ入所して
いる方もおり、遊休地等を活
用して島の法人が施設を開
設できるよう誘致促進が必要
です。村長の所見を伺います。

答 村民生活課長

施設整備、障害福祉サービ
ス費の負担、安定した運営が
できるだけの利用者確保とい
う観点から法人誘致は難しい
と考えています。島の施設
を利用してはいる方々は利用す
るサービスが障害の程度で異
なり、これらを包括して運営
できる法人の誘致と併せ、必
要となる規模の施設整備はや
はり難しいと考えます。

再 人口増加の一環としても
法人の誘致は必要だと思
いますが村長いかがですか。

答 村長

懸念事項が幾つかあり解決
には困難を要します。諦めた
のではなく現時点では非常に
難しく、模索はしますが良い
方法があればご指導願いたい
と思います。

問 空き施設の活用につ
いて

旧坪田中学校を宿泊施設に
改築し、島外青少年の研修施
設として開放する等、集客を
図るべきです。また、日本一
と言われるボルタリング施設

を効果的に宣伝し、有効利用
することで利用拡大につな
がると思い、村長の所見を伺
います。

答 財政担当課長

昨年12月、隣接のレクリエ
ーションセンターを基幹施設
とした東京オリンピック・パ
ラリンピック競技大会におけ
るスポーツクライミング競技
会場への誘致に関する要望を
し、今後の追加種目採択や誘
致の動向により旧坪田中学校
も含め周辺施設の一体的な施
設整備が必要となる等、施設
の利活用の方向も大きく変わ
ることが予想されます。8月
予定のIOC総会での種目採
択や誘致に向けた各関係機関
の動向を注視し、公共施設利
用計画検討委員会、レクリ
エーションセンターをはじめ
周辺各施設への連携や利活用
の相乗効果を視野に入れて検
討します。

問 村道整備について

警察署建設予定地から大久
保浜へ通じる村道は避難時の
利用が困難で整備の必要があ
ります。建設の際に拡幅し、
避難道路としての活用に向け
都と協議すべきと考えます。

答 地域整備課長

建設計画で入口付近拡幅の

検討確認はとれていません。
ご指摘の村道ハルゲ1号線は
平均幅員2・5メートルで現
在3軒が利用、家屋の支障等
で拡幅は難しいですが、建設
計画と併せ可能であれば要望
したいと考えています。

平川 大作
議員



問 中央診療所について

専門医療にバスで行くと受
診できない人がいるのではな
いか。公平な診療のため、番
号札を渡す時間の繰り下げ、
1日の診療人数の増、予約を
代理者ができるように改善の
意思を伺います。

答 医療担当課長

アンケートでは配付時間の
繰り下げが望ましいとの意見
は大勢ではなく、変更してい
ません。専門診療の番号札配
付は、混乱を避けるため一般

診療と同じ6時30分からで、
バス到着が7時台なので番号
札がなくならぬよう一定の配
慮を昨年からしています。専
門診療の1日の受診可能者数
は担当医師と決めており、受
診患者の多い科目は診療回数
の増で努力したいと思いま
す。番号札と受付は代理でも
問題ありません。

再 眼科や産婦人科、呼吸器
科等、何人いるか伺いま
す。

答 医療担当課長

産婦人科、精神科、呼吸器
科、耳鼻咽喉科、整形外科、
眼科、6つの診療科目の27年
度総数で1418人です。

再 まだ潜在的に受診希望の
患者もおり増える傾向に
あると思うので、今以上の検
討をしていただきたい。

答 医療担当課長

昨年度の専門診療で最も患
者数が多い眼科の受診者数は
99人で、1日と翌日午前の受
付枠は130で枠はありま
す。引き続き患者に配慮した
受診受付を心がけます。

再 交通費補助は八丈が具体
化しており、村の病院で
治せず東京の病院へ紹介状を
書く以上、補助は当然と思い

ます。100人、200人も
いないので検討を望みます。

答 村民生活課長

現状で診療所の紹介状発行
数は1000件から1500
件で、単純に1000通で5
000円の補助は500万規
模になります。財源問題や制
度設計を考え、今は非常に難
しいものです。

問 総合事業について

現状と移行したときの比較
を作成すれば高齢者の方も分
かりやすいと思います。また、
委託業者との調整の進捗（し
んちよく）状況を伺います。

答 村民生活課長

来年4月1日から現行の予
防給付より移行する要支援
1、2の方の訪問系・通所系
サービスは現行相当を実施す
るよう、現在実施している事
業所と調整する予定です。事
業者の基本的な考え方は提示
しており、実務的な調整は夏
以降の予定です。

再 移行までに間に合い、サ
ービスの切り捨てはない
ということですか。

答 村民生活課長

間に合うように調整し、サ

ービスは現行相当で取り組む
予定です。

問 国保について

値上げに対し、払ってもら
うための工夫も必要と考え、
どう対応するか伺います。

答 村民生活課長

普通徴収の毎期の納期限で
納付困難な場合は、年度内を
期限内に分納の対応を考えてお
り相談いただきたく、相談対
応を広報やホームページ等で
周知したいと考えています。

再

高齢者の方が払いやすい
よう、年金支給日に合わ
せることが必要と考えます。
現状、請求書はいつ送ってい
るのか、支払い回数を増やせ
ないか伺います。

答 村民生活課長

国民健康保険税は、年金受
給者で特別徴収の世帯は年金
支給月に天引きしており、4
月に仮徴収の、7月に本徴収
のお知らせをしています。固
定資産税、軽自動車税の納入
通知書は5月1日に発送、固
定資産税の納期は4期で、お
おむね年金支給月と納期は重
なっています。年金支給がな
い奇数月の支払いは、固定資
産税及び軽自動車税の5月1
期分のみで、今後も従前どお

りの納期で納付をお願いして
いきます。

再 情報周知はどのようにし
ているか伺います。

答 村民生活課長

納付期限や徴収方法、納付
月は村のホームページに掲載
しており、村税の各種納期限
は広報4月号で各期税別でお
知らせしています。

問 猫の避妊について

小笠原、御蔵では東京都の
制度、飼い主のいない猫対策
緊急促進事業を利用し、野良
猫の避妊、里親探し等の対応
をしています。この制度を利
用して野良猫を減らせないと
伺います。

答 村民生活課長

他島に情報収集した結果、
実施形態はさまざまで全島が
取り組んでいます。村では忌
避剤等の対応をしてきました
が、目に見える効果がなかつ
たと聞いています。予算の関
係もあり確約はできません
が、次年度以降の実施に向け
制度を組み立てたいと考えま
す。

再 野良猫に皮膚病が流行つ
ており猫の健康面から、
また、人間に対しても影響が

心配なので、現状を調べる等
の努力をしていただけません
か。

答 村民生活課長

保健所とも相談し、そうい
った調査ができるか協議した
と思います。

再 行政から要請があれば協
力をしてもいいという内諾
を獣医師から得た村民の方が
います。この人たちに協力を
依頼し、野良猫の対応ができ
ないか伺います。

答 村民生活課長

協力いただける獣医の方と
直ちに連携して新たな制度の
中で、というわけにはいきま
せんが、今後、助言等を願
いたい場合も予想され、情報提
供いただければと思います。

再 アドバイスを受ける程度
であれば問題ないと思
います。

答 村民生活課長

事業の組み立てにその方が
入ることが前提だと、かなり
制約されるものがあります。
アドバイザー的な要素になっ
ていただければと思います、そ
う紹介の仕方をしていただ
ければと思います。

問 観光資源について

観光資源は目ぼしいものが
ないように思います。火山島
なので温泉の源泉は坪田地区
や神着方面にも出てくると思
い、温泉の試し掘り調査がで
きないか伺います。

答 観光産業課長

過去数回、島内の熱源調査
は実施しています。試し掘り
は東京都の許可申請が必要
で、仮に温泉が湧出した際は
近辺の施設整備も併せ、総合
的な計画の中で検討が必要と
考えます。いきなり試し掘り
というより、ある程度計画
し、特定した場所で詳細な熱
源調査を実施することが望ま
しいと考えます。

再 熱源調査をまだしていな
いところはありますか。

答 観光産業課長

全島一円で熱源調査をし、
限定した調査も実際に行い、
ある程度把握しています。こ
こ周辺で施設を計画するとい
うことでの調査が、財政的に
コストパフォーマンスがよく、
施設整備と併せての熱源
調査をし、具体的な場所を特
定した上での温泉掘りが通常
の形だと思います

再 採掘して一時的に止めて
おくことはできませんか。

答 観光産業課長

どこに掘るかという議論が
先に出ると思います。総合的
な計画を立てる中で施設を建
設する地区を、総合的に判断
しなければなりません。

再 そんな長期で、従事者が
いなくなってしまうので、
先行投資という意味でも検討、
研究していただけないですか。

答 観光産業課長

温泉の施設をどこに設ける
かが第一の議論だと思いま
す。今後、総合的に計画の中
に盛り込めるように調整して
いくということです。



再 所信表明で述べた他に、観光業発展のための施策が具体的にあれば伺います。

答 観光産業課長

自転車のイベントが9月3日開催で決定しています。また、雄山の観光資源化について三宅支庁、気象庁、観光協会等の関係機関で構成した「遊歩道あり方検討会」で協議を重ね、北東側の神着林道終点から先の歩道整備を進めています。総合的にはスポーツを通じた観光客誘致の促進、自然を活用した観光推進を図りたいと考えています。

答 村長

他にジオパークも進めています。旅行者が観光地に期待するのは第1に温泉、2番目に食べ物等だそうで、観光資源のためにもボーリングは実現したいと思います。

再 都立公園の場所を限定するのにも悪くないのではと考えますがどうですか。

答 村長

豊かな自然等を紹介し、観光客誘致のためにも必要と考えており、都立公園は推進したいと思えます。場所等は機関や人を集めて選定していくと思います。

石井 肇

議員



問 三宅村地域防災計画について

三宅村の備蓄食糧等の種類と数量について伺います。

答 総務課長

主食材の雑炊、アルファ化米1万8400食、クラッカー17000食、2リットルのペットボトル入り飲料水3006本、その他毛布、安眠マット、非常用発電機、ランタン等を備蓄しています。

再 この食材や水等の量ですが、何日分に相当するものですか。

答 総務課長

現在、備蓄している食糧の数量では一応3日分です。

再 3日分ということですが、避難が長引けば米や

その他食糧の供給も必要となるわけで、村内の商店の備蓄というか商品を購入するということですか。

答 総務課長

備蓄食糧はこの他に東京都が三宅支庁で備蓄している分もあり、それらを当然供出していただくこともあります。お米は過去の例から、必要な場合は島内でとりあえず調達して賄うことでやってきており、今後、何か災害があった場合、島内で調達ができれば調達するかと考えています。

再 この中に乳幼児の粉ミルク等も入っていますか。

答 総務課長

現在、備蓄の中に粉ミルクは入っていませんので、備蓄すべく対応をしていくと考えています。

再 予想して必要であろうと蓄、できなければ各商店へ在庫量等の確認をしておき、商店に依頼することも必要ではないかと思えます。

答 総務課長

次に、三宅村地域防災計画の第4部「災害予防計画（各機関）」、第3章「災害に関する調査研究等」、第1節「災害危険区域等に関する調

査」の中で、「各機関は毎年3月までに次の事項を調査報告するものとする。1、危険区域の調査、災害において、迅速かつ的確な災害応急対応が実現できるように、あらかじめ災害区域を調査するものとする。調査事項はおおむね次のとおりとする。(1)浸水、冠水のおそれのある場所(2)崖崩れ等のおそれのある場所(3)火災の延焼拡大のおそれのある場所(4)倒壊のおそれのある建物等(5)津波、高潮による災害のおそれのある場所(6)その他危険が予想される事項」、その他に「急傾斜地崩壊危険区域（別表のとおり）」となっています。別表を見ると、伊ヶ谷地区と伊ヶ谷と阿古の夕景地区が入っています。

2番として、「各機関は、危険区域の調査の結果及びこれに必要な事業の計画について、防災会議の事務局に報告するものとする。」となっています。本年3月までに調査報告は何件挙げたか状況を伺います。

答 総務課長

地域防災計画における災害区域の調査、またその報告ですが、本年3月現在で具体的な調査報告はいただいていない現状です。



再 本年度はなかったということですが、熊本や大分の地震では震度7という予想外の大きい地震がきたことも加味し、これから調査が進めば出てくると思いますが、今年に入り、都では急傾斜地の崩壊危険区域での調査をしたと思えます。東京都の調査結果等の報告はまだ受けていませんか。

答 総務課長

土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定にかかわる調査のことだと思えます。これは成果がまとまり次第、村民に説明があると伺っており、当然、村にも報告があります。それから別のものになります。東京都等の情報提供を受け、平成24年3月に「津波と泥流に関する防災マップ」、平成26年3月には「津波浸水ハザードマップ」を村で作成し、

村民の皆さんに周知していません。東京都が実施している土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定の調査は、現在まだいただいていない状況です。

再 村民の方たちも、そのハザードマップ等の最新情報をぜひ知りたいと思いますので、1日も早く皆さんに知らせることを希望します。

次に避難道路について、各地区の都道、村道において道路沿いのブロック塀等は、経年劣化で倒壊の恐れがあると、ところが多数見受けられます。地震等で倒壊した場合、避難行動要支援者の避難にも支障を来すことは容易に想像できません。とは言ってもブロック塀等は個人の財産で、行政が直すのも難しいと思います。持ち主等に耐震化の工事をお願いできないか伺います。



答 総務課長

過去の災害で、たしか伊ヶ谷地区だったと思いますが、ブロック塀が崩壊して村道が長期間通行止めになった経緯もあります。そういうことも今後想定されますので、古いブロック塀等は耐震化していただくような指導というか、そういうことは今後、村もやっつけていかなければいけないと認識しています。

再 ことから要望するという

ことです。いつ何どき地震、災害が起きないとも限りません。避難道路の確保ということから、迂回路があれば一番いいですが、ない場所もあります。避難行動要支援者の方たちは、車か最悪担架みたいなもので避難せざるを得なくなると思います。危険なブロック塀の倒れているところを通る可能性もあり、一日も早くそういう危険な場所をなるべく少なくするように努力をお願いします。

答 総務課長

今後、東京都を始めとした関係機関と連携し、危険区域の把握に努め、防災島づくりに取り組みたいと考えています。

木村 靖江 議員



問 環境整備について

火山ガスによる規制解除を果たし、目に見えた復興が望まれます。村営住宅解体撤去の実施予定について具体的な時期と場所、撤去後の跡地利用について伺います。また、村営住宅以外に使われていない村の建物があり、今後の計画や具体的取り組みについて村の考えを伺います。

答 地域整備課長

自立促進計画並びに第5次総合計画の平成30年、31年に記載の村営住宅解体撤去の場所は、平成12年の噴火で高濃度地区となった沖ヶ平地区1団地1棟5戸と三池地区1団地2棟4戸です。高濃度地区の規制で居住制限があったため劣化状況を調査し、耐用年数等も含め修復不可能な状況

にあり解体撤去の計画を立てています。解体撤去後の敷地は整地し、用途廃止となるため行政財産から普通財産になり、その後の活用方法は庁内で組織する三宅村公共施設利用計画検討委員会に任せることとなります。

答 財政担当課長

村営住宅以外の使われていない村の建物ですが、施設の統廃合や利活用について公共施設利用計画検討委員会を検討を行い、本年度策定予定の公共施設等総合管理計画にて施設の規模の適正化や長寿命化の検討等、施設の適正管理を図ります。

問 医療体制の整備について

人工透析導入より2年が経過し、導入により罹患者の不安を払拭し、生きる希望となつていくことは間違いありません。今後、対象者が増えるとの予測を聞いていますが、現状とこれまでの取り組み、見えてきた課題と期待される今後の一層の取り組みについて伺います。

答 医療担当課長

経過及び現状ですが、平成26年3月に初期診療体制で患者1人を受け入れ、医療スタッフの透析治療に係る技術習

得の状況等を勘案しながら26年7月に1人、27年度に3人、現在は5人の患者を受け入れていきます。毎週月、水、金の週3回、午前4人、午後1人の透析治療を行つています。5人の患者のうち4人は島民の方、1人は島外で透析治療を受け帰島した方で、今月末に島民の方1人を新たに受け入れ予定です。また、島外に透析のため転出した方が一時帰島した際、あらかじめ島で透析ができるか状態を確認した上で、受け入れ可能な2人に臨時透析を行つてきました。

現在4床の規模で透析を行つていくための今後の課題は2点ほどあり、1点は医療スタッフの継続的な確保で、人工透析治療には臨床工学技士と透析治療経験のある看護師が必要です。現在、毎週月、水、金の週3回ですが、今後、火、木、土も透析を行うことが想定され、常勤医師の勤務にも配慮しながら取り組む必要があります。2点目は災害時への対応で、災害発生時は交通の問題、診療所の機能面、人材面等から透析治療ができないと想定され、災害時の対応は常に検討する必要があります。

いずれにしても一般診療、午前が中心の通常診療、訪問診療、胃カメラ等の各種検

査、学校健診、特養の定期訪問、それらへ影響を及ぼすことなく透析患者をさらに受け入れるには人材確保が最も重要で、さらに努力してまいる所存です。

問 観光振興について

花の島三宅島をブランドとし観光アピール促進ということで、四季折々、三宅島に自生する花や植物、椎取神社のシイノキ群の再生力、大路池の照葉樹林と三宅島で誇るものがあります。灰の島から緑の島に変えて活性化させてくれたものは雄山からの溶岩やスコリアによる土壌の恵みではないかと思えます。

昨年、帰島10周年を迎えて新たな出発とし、今後の観光振興の取り組みとして島の財産、宝である土壌を活かした桜の植樹計画を盛り込むことを提案します。桜は日本の象徴でもあり、三宅島の桜街道を観光事業の1つの目玉とし、三宅島特有の花々、植物を庭園化し、維持管理を含め通年の雇用促進にもつながると考えます。桜の植樹計画は友好交流都市の小金井市、高遠城址との交流と連携で、実現は限りなく可能と考えます。まずは推進委員会を立ち上げ島民の理解を得、さらに島の心の活性化にもつなげる

ための三宅島花いっぱい推進であり、観光客を呼ぶ魅せる島、魅力の「魅」、観光の「観」を併せて魅（観）せる島、「観光アピール促進事業」となると考え、村の考えを伺います。

答 観光産業課長

島に自生する特有の植物を観光資源として活用することは非常に有効と考え、大島は椿、八丈島はフリージア、三宅島はガクアジサイと言われような環境づくりも必要と考えています。今、考えられる第一歩として、ふれあい児童公園敷地内に、アジサイの植栽を前向きに検討したいと考えています。また、友好交流都市との交流と連携を深める意味でも、桜の植樹も前向きに計画し、観光客誘致につなげたいと考えています。

再

坪田地区沖原海岸の東屋や三池港船客待合所周辺に、潮風に強いツワブキやハマカンゾウ等、四季折々に花を咲かせる植物をメインとした植栽の推進計画はありますか。例えば沖原の東屋は、月の道を見ようと訪れる観光客も年々増えており、月光に照らし出された自生の草花が、より魅了する観光スポットにするのではないですか。反面、波の侵食等も進ん



でいると思います、安全確保のためにも護岸整備等が必要で

次に、三池港船客待合所は建物の老朽化が進み、建て替え計画があるとうわさで聞いていますが、観光客を迎える海の玄関口というには寂しい気がします。ツワブキとガクアジサイを配置したような大々的な植栽ができないです

最後に、観光客を迎え入れるだけでなく安心して滞在いただけるかなければなりません。ただかなければなりません。火山島の本村では、災害時の避難経路も併せて観光振興計画に盛り込まなければならぬと思います、どのような考えか伺います。

答 観光産業課長

沖原海岸の東屋周りへの植栽ですが、現地を再度確認した上で実施に向け検討したいと思えます。また、海岸線の避難道としての活用もあり、今、途中一部に波返しを整備

し、今後、計画的に伸ばすことで担当課と調整していただきます。三池の船待については情報を収集し、整備計画があればご指摘も盛り込んでもらえるよう調整できればと思えます。

答 地域整備課長

沖原の東屋は村道釜方1号線で、今、東屋から空港に向かって既設の擁壁にかさ上げで波返しをつけています。これは2年目で、今年既に45メートルの波返しを工事発注済みで今後着手になります。残りの部分は、土砂が毎年上がって通行規制をかけたりと支障になっており、今後3年で完成、釣り場の擁壁に看板が出てると思いますが、その先の擁壁が終わるところまで波返しをつけられ土砂の回避ができるという状況で今、事業を進めています。

答 村長

花いっぱい推進運動は意を同じくするところで、桜の植樹については昨年、小金井前市長、現市長、友好協会から、非公式ですが市と村と友好協会が連携して三宅島に桜の植樹を、観光名所になるような場所をつくりたい旨、申し出がありました。役場内でもそんな景観もいいなと個々に話し合っていたところで

す。小金井市の友好協会から三宅村友好交流協会へ正式に桜の植栽事業を行いたい旨、文書で連絡があり、昨日拜読しましたが市と村については触れられていませんでした。村独自でも花いっぱい運動は推進する思いでしたが、友好協会を通して小金井市の考えを確認しながら進めていくと思えます。

横まま海岸の保全区域、隣接する沖原から釜方海岸は、東屋もありロケーションもよく、自生する花や植物を増殖して四季折々に観賞できたら素晴らしい景勝地になると認識していますが困難な課題もあり、どうすれば解決できるか関係機関と詳細に検討したいと思えます。

三池港の船客ターミナルは、都議団の視察の結果その声も届き、港湾局もまずは修理そして新築を検討していると聞き及んでおり、確認し早目に実現するよう要望したいと思えます。

伊ヶ谷港への避難路は、過去2回ほど前正副議長、空海路を考える会会長、村長の三者で要望活動をしています。建設される運びですが調査の結果、地盤が弱い他いろいろな事情で遅々としています。建設局や三宅支庁も鋭意努力しているので加速すると思えます。

佐久間正文
議員



問 防集団地について

30年がたち、これからの不安と心配事が増えたと聞いています。頂いた資料の第3条に、異議申し立てがない場合はこの期間はさらに5年、自動的に延長する、その後、期間満了したときも同様とするとあります。いろいろな人に話を聞くと、このことを忘れていた方もおり、この期間に一度も異議申し立てがなかったか伺います。

答 企画財政課長

継続をやめる、やめないうことに関する申し立てはありません。

再

異議申し立てがなく継続が自動的になると思いますが、資料に今後の意向調査結果があり、これは防集団地

に住んでいる方の意志ではなく行政側の調査ということですか。

答 企画財政課長

契約書にあるように30年たったらその後の扱いをどうするかという区切りになっています。30年を目安に国と調査をし、できるものは払い下げ、契約対象者等に変動があるものは変えていくという適正な方法をとる必要があることから、今後の対応についてアンケートを行いました。この結果を基に再契約書の作成、購入希望者には村が用地測量、購入価格を決定して説明を行いたい、またそれに伴う国への補助金返還等も進めたいという考えです。

再

自主的な調査となつていますが、再契約者、購入する方、返還をする方と分かれています。この時に条件、例えば購入の場合どのくらいの土地の値段が幾らか、そういう説明はしましたか。

答 企画財政課長

購入費用は国と協議中ですが基本的に施設を造った費用分はなく、現状の売買価格で国は補助金を返してほしいと、仮に村の財産価格審議会で土地評価が1万円、当時

の補助事業だと国に対し75%分を返すと思います。土地の価格は、そこに30年住んでいたという規定の事実が生じるので、それを差し引くとおおよそ7割の負担となります。

あと、地形により石垣等が含まれ平地の少ない土地もありますが、建ぺい率の問題で、その土地も含めた1筆の面積となつています。現実的に払い下げで、使えない斜面の価格を、仮に平地が1万円であれば斜面はゼロか100円か500円か分かりませんが、今後計算してその案分率をとり1筆ごとの価格を決めたいと思います。今年度は土地を測量し、有効面積とそうでない面積の案分ができるような費用の計上をしています。

再

再契約、返還、その条件により個々の答えが変わる可能性がありますがいかがですか。

答 企画財政課長

今、調査対象103件に対し回答が80件で、未回答については足を運んででも連絡をとりたいと思います。算定方法や返還手続等、詳細に説明していませんので、その辺を詰めて案内し打ち合わせしたいと思います。

再

これから先5年と自動的になる、そしてまた同様になるという条件があります。皆、30年、40年後、自分たちが住めなくなった場合の心配の声を聞いています。防集団地に住む方たちに話す必要が速急にあると思えますがいかがですか。

答 企画財政課長

30年の区切りが過ぎての事業着手ですのでなるべく急いで対応したいと思えます。ただ、この法律が実施されているところが少なく、三陸の津波での防集団地も継承等で問題になっていきます。今の段階で答えられない文言もあると思えますが、国との調整で答えられる範囲は答えていきたい。30年たつていて世代交代も進んでおり、今後についても協議を進め、回答できるような対応をとりたいと思えます。

問 地産地消について

人口の少ない三宅島で地産地産という言葉が成り立つと思えますか。

答 観光産業課長

地産地消という言葉は地元で産物を作り地元で消費するということで、人口規模にか

かわらず地産地消は成り立つと考えます。

再

地産地消が成り立つとは思いません。地消は人口が少なくてもいいですが、地産する方が生活できるか一番の問題だと思います。村の中だけで地産して生活できるお金を稼げますか。

答 観光産業課長

地産地消で生活が成り立つかですが、地産地消という言葉が使われる前は、野菜を作っていた方々は隣近所に配る、自家消費するのが大半でした。地産地消事業を進める中、そういう方々が少なからず店舗に野菜や花類を出し、生産に替えて、お金に換えていくことが、だんだん意識づいてきていると思えます。生活ができるかと単純に、極端に言われると答えに困りますが、これまでの個人消費の部分がお金に換わっている現実には確実にあると思ひ、これからを期待したいと思ひます。

再

答 観光産業課長

地産地消は拡大の方向にいきましたか。
おさかなセンターと旧農協、現在のファーマーズマーケットの2店舗で地産地消を始

め、現在は会員数も33人と増えています。また、各会員が多種多様な野菜や果樹類を、この店舗以外に一般商店で販売するのも見えてきおり、個々の意欲は高まってきていると感じています。

再 アンテナショップについて、今は閉鎖と聞いていますがどうい理由ですか。

答 観光産業課長

村で4件、アンテナショップとして登録、活用してきましたが、昨年度に観光協会と飲食店連携事業、都内飲食店と連携してお客を島に呼ぶ事業を行い、その結果アンテナショップ4件を飲食店連携事業に組み入れ、引き続き行っている状況です。

再 PR事業について、28年度、三宅島の農産物PR事業で94万3000円計上されており、地産地消と大いに関係あると思いますが、どのようなPR事業でその効果はかがですか。

答 観光産業課長

PRしていく1つのアシタバは、三宅島農業振興会の出荷では他島と比較しても1番の出荷量で基幹作物になっており、島に来たお客に対し民宿で必ず提供してもらうため

原材料を提供しています。また、帰る際お土産として、自分で作って食べてくださいという意味で生葉をプレゼントで提供しています。

再 もっと地産を助けるために予算を多くし、PR事業に力を入れてほしいと思います。アシタバに関して権威

である馬場きみ江先生をアドバイザーに、八丈は今年5月20日の読売新聞に広告を出しており、このぐらい基幹産業のアシタバに力を入れていただきたい。八丈島は本心に一つに皆で大きくしようとしており、三宅島も同じようにしていただければと考えます。

TPP問題は原産地を表示しないことで出ており、遺伝子組み換えのものも出てくるはず。今、「地産地消」ではなく、どこで作られているかが食べているかという「知産知消」という言葉、既に大きなスーパーではこれを行うたっています。三宅島も「知産知消」の字を使ってPRしていただきたいですがいかがですか。

答 観光産業課長

農産物PR事業を中心に、さらに地産地消を進めたい考えです。ご提言の字の使い方も研究させていただきます。

問 三宅村活動火山対策避難施設の案内板・誘導灯について

前回の定例会で検討するとの答弁でしたが、その後どのような改良をしたか伺います。

答 総務課長

案内板は当面の応急対策で、夜間に目立つよう反射テープを張って対応し、誘導灯はやはり航空法の関係で引き続き検討、調整を行っております。時間をいただきたいと思

再 反射板が張ってあるのは承知していますが、反射板は夜見えず光を当てて効果が出るもので、あまり意味がないと考えます。それからすぐ近くに、小・中学校、神着

に行くY字になっているところにも案内板があり、神着側のは緑色がきれいに残っていますが、阿古側のは昼間でも遠くから見えます。これも改良の余地があると思いがかがですか。

答 総務課長

案内板は島内に色々設置してあり、確認して改良すべきものは対応したいと考えています。

沖山 肇
議員



問 島嶼会館の宿泊予約について

島嶼会館は、三宅村も構成団体となっている東京都島嶼町村一部事務組合の運営ですが、現状、島の人たちはなかなか予約がとれない状況と聞きました。

調べたところ87の客室は、島民の予約受け付けが4カ月前から、一般客は1カ月前から受付、稼働率80%で島民の予約を優先しているとのことですが、この中身がよく分かりません。

島の人たちの多くは、4カ月前や3カ月前にすぐ予定が立つか難しい気がします。家族が病院に行ったり、三宅の老人ホームに入れず都内の施設に入っているため島嶼会館を利用したいが、宿泊できず他のホテルを利用している、こういう現状を解決できればと思っています。村として少

しても何か動きができればと伺います。

答 総務課長

島嶼会館は新しくなってから非常に利便性も高く施設もきれいで、予約がとれないと多くの方々から伺っています。私自身も予約がとれなかった経験もしています。

稼働率80%で島民の宿泊予約を優先ということで、予約が8割まで埋まれば、その後は島民しか予約を受け付けないということ。これを例えば7割や6割まで引き下げ、島民の予約を優先させることができれば一番いいですが、島嶼会館の運営に係る収支の問題もあり、80%から70%、60%に引き下げると、かなり大きな影響を及ぼします。こういったところから、稼働率80%を引き下げることは、島嶼会館側として非常に難しいという話を伺っています。

島民の予約は4カ月前からで、4カ月前になかなか計画は立てられないという話ですが、計画が立ったらすぐに予約していただくことが一番肝要と考えます。また、キャンセルはぜひ早目にしていただき、多くの方々が利用できる島嶼会館になればと考えますので、その点については島民の皆さんにPRしなければいけないと考えています。

再 三宅村の姿勢はよく分かりましたが、利用者の中には、島の老人ホームに入れないから島以外の施設に入れ、そのため島嶼会館を利用していません。なぜ特養老人ホームあじさいの里に入れないのか伺います。

答 村民生活課長

特養老人ホームの状況ですが、現在50床で満床です。

問 観光振興対策について

ふるさとの湯の下にある土方海岸では、アカコッコ館レンジャーの魚類調査によると数種の魚が増えつつあると聞きました。観光客や島民の家族連れがシュノーケリング体験をできればいいなど、そのための場所としても土方海岸がいいと思います。村として整備促進の可能性など、これからどうなのかを伺います。

答 観光産業課長

土方海岸利用ですが、確かにアカコッコ館のレンジャー報告で魚が増えていると私も確認しています。また、夏の間ですがアカコッコ館のイベントの一つとして「おさかな教室」を、長太郎池、釜方海岸、土方海岸を使い実際に行っています。もう3年、4年ほど継続

し、参加者もかなりいるということでも好評を得ていると聞いています。なお、利用者増というところでそこへ通じる道路は簡易的な整備を現在しており、駐車場も3台ほど止められるスペースは用意しています。

再

ふるさと体験ビレッジの状況が果たして今ふさわしいかどうかも考えています。皆さんが見終わつた後にふるさと体験ビレッジでまた他の目的をするとか。

あの周辺から錆ヶ浜への途中までも道路を造れば、泳ぎやすいとか、イベント広場など環境整備ができればなどと思います。

答 観光産業課長

ふるさと体験ビレッジ周辺の整備も含めてということかと思えます。まず、平成12年の噴火以前に東京都の方で、錆ヶ浜の海岸線、今の駐在がある下のところから土方までの公園計画がありました。その時はその用地購入が村の責務ということで条件とされ、測量まで実際に終了し、平成12年に用地購入という段取りで事業を進めていきましたが、全島避難で中断、中止した経緯があります。今後、東京都に当時の計画など現在残っているかも含め、調査をして協議したいと考えています。

島しょ町村議員セミナーの開催

一般財団法人自治研修協会の助成事業「平成28年度市町村議会議員政策形成支援セミナー」を、10月3日(月)に三宅村文化館(リスタ☆ホール)で開催いたします。当日は、新潟大学法学部の田村秀教授を講師に招き、講演会や離島が抱える課題について情報交換を行い、今後の対応

策や地域振興を目指す政策について、東京都の島しょ町村議会議員が一堂に集まり勉強会を行います。また、講演会終了後は、帰島後10年を経過した三宅島の現状を知っていただくため、島内視察を予定しております。なお、詳細については左記のとおりです。

名称 平成28年度 「東京都島しょ町村議員セミナー」

日程 平成28年10月3日(月) 講演会：午前9時～正午 島内視察：午後1時～

場所 三宅村文化会館 (リスタ☆ホール)

演題 離島に生きるための地方創生と議員が果たすべき役割

講師 新潟大学法学部教授 田村秀 (たむらしげる)

対象 大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村議会議員及び

議会議事務局職員

主催 三宅村議会

共催 一般財団法人自治研修協会

講師プロフィール

田村 秀 (たむらしげる)
新潟大学学長特命補佐・法学部教授・みなかみ町参事
1962年生まれ。北海道苫小牧出身。東京大学工学部(都市工学科)卒。自治省、国土庁、岐阜県、香川県、三重県、自治大学校教授を経て現職に至る。

主な研究テーマ
・政治学(行政学・公共政策)
・地方自治体におけるリーダーシップ
・道州制
・食によるまちづくり
・地方自治体における人材育成等

議長報告書

平成28年3月1日
～平成28年6月6日

1. 出張関係

- 平成28年4月28日(木)
- みなかみ町と三宅村との友好交流に関する覚書締結式出席(群馬県みなかみ町)
- 平成28年5月16日(月)
- 平成28年東京都島嶼町村議会議長会第一回臨時総会出席(港区)
- 平成28年5月17日(火)
- 東京都町村議会議長会平成28年度第一回定期総会出席(港区)
- 東京都町村議会議員講演会出席(港区)
- 東京都町村議会議長会意見交換会出席(港区)
- 平成28年5月28日(土)・29日(日)
- 東京愛らんじニア「島じまん2016」出席(港区)
- 平成28年5月30日(月)・31日(火)
- 平成28年度町村議会議長・副議長研修会出席(中野区)
- 平成28年6月5日(日)
- 関綾二郎元小金井三宅島友好協会長通夜参列(小金井市)(代理…石井肇三宅村議会副議長)

2. 行事・来島者関係

- 平成28年3月2日(水)
- 東京都立三宅高等学校卒業式出席
- 平成28年3月18日(金)
- 三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 平成28年3月24日(木)
- 三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 平成28年3月30日(水)
- クライミングウオール リニューアルオープンセレモニー出席
- 平成28年4月7日(木)
- 三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席

コラム

私たち、編集委員会も新メンバーになり皆さんに議会だよりを読んでもいただけるよう、日々努力しています。皆さんから寄せられるご意見を生かし、編集してまいります。今期の編集委員もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、季節も春から夏に移り太陽のひざしも厳しい時期になりました。お体をご自愛ください。私も、新議員もお互いに交流し、意見交換をしています。皆さんから寄せられる声をどうしたら実現できるか、話し合っています。実現には時間のかかるものではありますが、全力で一つ一つ取り組んでまいります。議員全体としても若返りしましたので、皆さん、三宅を良くして行くという意欲に燃えています。

お見かけの際は声をかけていただければと思います。

今年下半期は、三宅で島嶼議員セミナーの開催、視察、小金井との交流等があり大変忙しい一年ではありますが皆様からのご意見・ご要望を重視し頑張っていきたいと思えます。ご意見をお寄せ下さい。

議会だより編集委員会

委員長 平川大作

次回定例会は9月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたらお寄せください。

議会だより編集委員 平川大作 佐久間正文 沖山雄一

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局